

会員各位

会員の皆様には、長期にわたり、書類持ち込み自粛と受電時間帯の制限にご協力を頂き誠にありがとうございます。

コロナウィルス新規感染者数は、過去最多を更新しており、当SRにおいても事務局職員1名が感染し、現在療養中となっております。この職員は、感染後出社しておりませんので、これによる感染拡大はないものと思われませんが、今後、感染者や濃厚接触者の発生等により、業務遅延の危険性も見込まれます。

つきましては、会員皆様の感染リスクと事務所閉鎖の事態を何としても防がなくてはなりませんので、皆様には引き続きご不便とご迷惑をお掛けし申し訳なく存じますが、主旨をご理解いただき、再度以下自粛をご徹底いただきますようお願い申し上げます。

○再徹底

【事務局ご来局自粛の再徹底要請】

- (1) 事務局への**ご来局は自粛**をお願いします。
- (2) 書類のやり取りは、**郵送**をお願いします。(返送希望の場合、返送用封筒を必ず同封願います。切手は不要です。)
- (3) 書類を持参される場合は、1F駐車場脇の当SRポストもしくは、事務局入口のボックスにお入れください。

○変更

【電話照会の受電時間帯】

★午前 10時～12時 ★午後 1時～4時
とさせていただきます。

上記対応は、当面の間継続し、事態の収束等により変更となる場合は改めてご案内いたしますので、ご協力お願いいたします。また、感染状況等次第では、更なる対応が必要となる場合もございますので、ご理解の程お願いいたします。

会員の皆様にはご不便をおかけしますが、以下のご協力を含め何卒ご協力をお願い申し上げます。

神奈川SR経営労務センター
会長 佐藤 重夫

書類届出について

- ・届出先会場混雑による感染リスクを減らすため、以下のとおり届出の回数、時間を設定します。ご了承ください。
- (1) ハローワークへの届出：**火曜日、金曜日のみ届出**
(金)～(月)に到着の書類を(火)に、(火)～(木)に到着の書類を(金)に届出し、届出控を原則として翌日に返送します。なお、(火)(金)が祝祭日にあたる場合は、翌営業日に届出します。
- (2) 労働基準監督署への届出：午前中(空いた時間)の届出

書類郵送のルール (本来ルール：確認)

- ・誤返送防止のため、**返送用封筒を必ず同封**してください。(切手の貼付は不要)
- ・事務局業務は少数で運営しています。証明書類の発行や押印文書などの依頼は、メールではなく返送用封筒同封のうえ、**郵送でご請求**ください。
- ・**前日到着分までの書類のみ、当日届出**いたします。